

第12回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 平成29年9月20日(水) 午前9時30分から
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階304会議室
- 3 出席委員 山口会長、中村副会長、西村委員、山本委員、川上委員、神田委員
- 4 欠席委員 田中委員
- 5 事務局 福吉財政調整課長補佐、加茂副主査、星野主事
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 題
 - (1) 答申(案)について
 - (2) その他
- 8 配付資料
 - (1) 評価表(別表1及び別表2)の評価コメント欄の一部訂正について
 - (2) 訂正部分を反映した評価表(別表1及び別表2)

開 議 9時30分

(山口会長)

ただいまから第12回流山市補助金等審議会を開催いたします。

本日の会議は、出席6名、欠席1名ですので、会議は成立していることをご報告します。

なお、あらかじめご報告申し上げますが、流山市では、審議会等の会議は原則公開としておりますことから、本審議会も公開といたしますので、あらかじめご了解をいただきたいと思います。

はじめに、事務局から配付資料等について説明をお願いします。

(事務局)

本日、財政部長及び財政調整課長は、議会の関係により出席出来ませんのでよろしくをお願いします。

本日の配付資料は、A4の「評価表(別表1及び別表2)の評価コメント欄の一部

訂正について」が3ページ分、A3の「訂正部分を反映した評価表（別表1及び別表2）」が11ページから26ページまでのものです。

本日の配付資料については以上です。

（山口会長）

議題に入る前に、評価表のコメント欄の訂正についてですが、これまで議論する中で長期補助金について、ひとくくりにしてしまうことについては考える必要があるとの意見がありました。

私の方で一律に長期補助金については指摘しておりましたが、内容によっては妥当であるものもありますので、例えば、補助対象者がその都度変わるものや、公平性や妥当性について問題のないものについては、長期補助金であるけれども内容的には妥当であるとの表現に変えた方が良いのではないかとということで一部訂正の資料をお配りしました。

訂正したものは18事業で、評価コメントの中で「妥当であるが長期補助となっていることを指摘する」との表現（コメント）にばらつきがあることから表現を「長期補助であるが、事業目的からみて妥当である」と統一した表現としました。

【各事業の訂正部分について説明】

評価表頁	補助金番号	補助金等名称	審議（9/6及び9/13）の際の評価コメント	左記の一部訂正評価コメント（案）
P13	60	高年齢者等雇用促進奨励金	<u>妥当であるが、予算積算に当たっては、ハローワーク等関係機関との連携を密にし、適切な人員把握に努められることを要望する。</u> <u>また、長期補助事業となっていることを指摘する。</u>	<u>長期補助金であるが、事業目的からみて妥当である。</u> ただ、予算積算に当たっては、ハローワーク等関係機関との連携を密にし、適切な人員把握に努められることを要望する。
P17	101	私立幼稚園児補助金	<u>妥当であるが、長期補助事業となっていることを指摘する。</u>	<u>長期補助事業であるが、事業目的からみて妥当である。</u>
P18	122	はり・きゅう・あんま等施設利用者助成金	<u>妥当であるが、長期補助事業となっていることを指摘する。</u> なお、国保事業は今般の改革により、平成30年度から「県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等を行う。」とされていることから、改革の狙いの一つである市一般会計への依存体質からの早期脱却を期待する。	<u>長期補助事業であるが、事業目的からおおむね妥当である。</u> なお、国保事業は今般の改革により、平成30年度から「県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等を行う。」こととされていることから、改革の狙いの一つである市一般会計への依存体質からの早期脱却を期待する。
P19	7	自治会館維持管理費補助金	<u>妥当であるが、長期補助事業となっていることを指摘する。</u>	<u>長期補助事業であるが、補助内容からみて妥当である。</u>

P19	8	自治会館維持管理費（大規模修繕・冷暖房機器設置）補助金	<u>妥当であるが、緊要度の実態を把握し、計画的な実施を要望する。また、長期補助事業となっていることを指摘する。</u>	<u>長期補助事業であるが、補助内容からみて妥当である。ただ、各自治会の実態を把握の上、計画的に実施されることを引き続き要望する。</u>
P19	14	福祉保養所利用助成金	<u>妥当であるが、助成額の積算根拠を明確にすることを求める。また、長期補助事業となっていることを指摘する。</u>	<u>長期補助事業であるが、事業目的からみて妥当である。ただ、助成額の積算根拠を明確にすることを求める。</u>
P19	15	福祉タクシー利用補助金	<u>妥当であるが、積算根拠を単に平成 28 年度決算見込みとしている。利用人員の把握に努めるなど見直しが必要である。また、長期補助事業となっていることを指摘する。</u>	<u>長期補助事業であるが、事業目的からみて妥当である。ただ、積算根拠を単に平成 28 年度決算見込みとしている。利用人員の把握に努めるなど見直しが必要である。</u>
P19	19	心身障害者一時介護料助成金	<u>妥当であるが、積算根拠を単に平成 28 年度決算見込みとしている。利用人員の把握に努めるなど見直しが必要である。また、長期補助事業となっていることを指摘する。</u>	<u>長期補助事業であるが、事業目的からみて妥当である。ただ、積算根拠を単に平成 28 年度決算見込みとしている。利用人員の把握に努めるなど見直しが必要である。</u>
P20	21	身体障害者住宅改造費助成金	<u>妥当であるが、長期補助事業となっていることを指摘する。</u>	<u>長期補助事業であるが、事業目的からみて妥当である。</u>
P21	35	高齢者住宅改造費助成金	<u>妥当であるが、長期補助事業となっていることを指摘する。</u>	<u>長期補助事業であるが、事業目的からみて妥当である。</u>
P21	58	再生資源物回収事業奨励金	<u>妥当であるが、奨励金単価については、市場価格を睨んだ不断の精査が必要である。また、長期補助事業となっていることを指摘する。</u>	<u>長期補助事業であるが、事業目的からみて妥当である。ただ、奨励金単価については、市場価格を睨んだ不断の精査が必要である。</u>
P21	61	障害者職場実習奨励金	<u>妥当であるが、積算根拠（員数・単価）が不明確である。受入れ先の事前把握に努めるなど、積算根拠を明確化に示されるよう要望する。また、長期補助事業となっていることを指摘する。</u>	<u>長期補助事業であるが、事業目的からみて妥当である。ただ、積算根拠（員数・単価）が不明確である。受入れ先の事前把握に努めるなど、積算根拠を明確に示されるよう要望する。</u>
P25	115	流山市指定文	<u>妥当であるが、長期補助事業と</u>	<u>長期補助事業であるが、事業目</u>

		化財保存等事業補助金	<u>なっていることを指摘する。</u>	<u>的からみて妥当である。</u>
P25	119	県民体育大会出場選手派遣事業補助金	<u>妥当であるが、長期補助事業となっていることを指摘する。</u>	<u>長期補助事業であるが、事業目的からみて妥当である。</u>
P25	121	人間ドック等利用助成金	<u>妥当である。国保事業は今般の改革により、平成30年度から「県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等を行う。」こととされていることから、改革の狙いの一つである市一般会計への依存体質からの早期脱却を期待する。</u>	<u>長期補助事業であるが、事業目的からみて妥当である。なお、国保事業は今般の改革により、平成30年度から「県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等を行う。」こととされていることから、改革の狙いの一つである市一般会計への依存体質からの早期脱却を期待する。</u>

2. 上記に伴い表現を統一したもの

P23	96	小中学校教育研究会補助金	<u>長期補助事業の一つであるが、</u> ・・・(以下「略」)	長期補助事業であるが、・・・ ・・・(以下「略」)
P23	97	研究指定校活動事業費補助金	<u>長期補助事業の一つであるが、</u> ・・・(以下「略」)	長期補助事業であるが、・・・ ・・・(以下「略」)
P23	98	進路指導対策費補助金	<u>長期補助事業の一つであるが、事業目的から妥当とする。</u> (以下「略」)	長期補助事業であるが、 <u>事業目的からみて妥当である。</u> (以下「略」)

以上で訂正部分の説明を終わりますが、本日配付した評価表の別表1、別表2については、訂正部分を反映したものとなっています。

評価表について何かご意見等ございますか。

(川上委員)

12ページの「シルバー人材センター補助金」については、実行プランを見ると財政基盤が脆弱との担当課の見解があることから、コメントに財政基盤の立て直しについて言及すべきと思います。

(山口会長)

シルバー人材センターの補助金以外の収入は、各種事業を受けた時に得る僅かな手数料と会費だけなので、収益を上げることは非常に難しいこと。また、全国の各自治体においても同じように運営されていることからコメントに入れませんでした。

(川上委員)

しかし、会員の教育などにより仕事の質を上げ、事業収益を少しでも増やすことは可能だと思いますので、何か自助努力の部分でコメントを入れるべきと思います。

(中村副会長)

私も、この補助金については、もう少しコメントの中に審議会の意見を加えた方が良いと思います。

財政基盤が脆弱な団体は他にもあり、他の団体では自助努力についてコメントをしているものもあるので、ここだけ書かないのはどうかなと思います。

(西村委員)

シルバー人材センターの組織は少し特殊であり、会員を雇用しているのではなくセンターが業務委託を受け会員を紹介し派遣する、言わば仲介的な業務なので、業務の発注者側には指揮命令権がないので会員教育についてコメントするのは難しいと思います。

(川上委員)

しかし、センターとしては雇用関係になくても仕事を任せる以上、業務サービスや接遇等について指導したり注意したりすることはできるとと思いますので、何かコメントを入れた方が良いと思います。

(山口会長)

シルバー人材センターの業務は会員に仕事を仲介、会員である高齢者の就業機会を確保することを目的とし、センターの収入はその手数料的なものを僅かに得るだけのものとなっていますので業務を増やすことで利益を大きく増やすような仕組みになっていません。したがって前回の答申ではおっしゃるようなコメントを書いたところですが、今回は、あえて書き込むのをやめました。

しかし、手数料自体は僅かであっても業務拡大することで多少でも利益が増えることは間違いないので自助努力等を要望することは何ら問題はないと思いますので、ご意見を踏まえ、このことを記載したいと思います。

それでは、現在「国庫補助との関連もあり、妥当とする。ただ、長期補助事業となっていることを指摘する。」となっているところを「国庫補助との関連もあり妥当とするが、シルバー人材センター事業自体の拡充、強化を図り、自助努力による自立化へ向けた改善・努力を要望する。また、長期補助事業となっていることを指摘する。」に変更追加したいと思います。

次に、前回読ませていただきました答申案についてですが、再度、概略を説明いたします。

【答申（案）の項目毎に概要説明】

はじめに

1 補助金等の現状

- (1) 補助金等の件数及び総額の推移（一般会計・当初予算ベース）
- (2) 「市単独補助金等」及び「国・県補助金等」の推移（一般会計・当初予算ベース）
- (3) 平成 29 年度における補助金等の経過年数別内訳

- (4) 平成 29 年度における補助金等予算規模別内訳
 - 2. 審査対象補助金等、審査日程及び判断基準等
- (1) 審査対象補助金等
- (2) 審査日程等
- (3) 判断基準及び総合評価区分
 - 3. 審査対象補助金等の審査結果
- 4. 補助金等のあり方及び本市補助金等の改善点について
 - (1) 補助金等のあり方について
 - (2) 本市補助金等の改善点について
 - ①長期補助金等への対応
 - ②特定の団体等に対する補助への対応
 - ③各種イベント事業に対する補助への対応
 - ④補助金額の積算基準（員数・単価等）の見直し
 - ⑤少額補助金等及び高額補助金等への対応
 - ⑥国・県補助金等への対応

おわりに

以上の項目で審議会の意見としてまとめ答申案としました。何か、ご意見等ありますか。

特に、ご意見が無いようであれば、これで答申をまとめ、次回予定しておりました審議会を実施しないこととし、次は、9月28日の市長への答申としたいと思います。

最後に事務局から何かありますか。

(事務局)

次回の、市長への答申については11時30分からとなりますので、よろしくお願ひします。

(山口会長)

これをもちまして、本日の会議は終了とします。

ありがとうございました。

閉 議 11時50分

流山市補助金等審議会
会長 山口 今朝勝